

## 異文化コミュニケーション教育（異文化教育）の原点としての 「我々」と「彼等」のコミュニケーション問題（13）

——異文化コミュニケーション教育における「幸福」（4）——

青 木 順 子

Happiness in Intercultural Communication Education (4)

Junko AOKI

一人の個人の幸福感という主観的な感情の充足と、社会の中で生きる大多数の個人の多種多様な幸福が全体として実現するような、社会全体として見た時の幸福感の存在、すなわち、幸福なる社会の実現という、個人と全体という観点、言い換えれば、「異なる人々」の属する社会における幸福という観点から、どのように自己実現の問題を扱うのかという問いは、異文化コミュニケーション教育が、「教育」として、教育を受ける者の自己実現の達成を手助けする限りにおいて、必然的に出てくる。この問いに答える過程で、これまでに、個人の幸福の実現<sup>1)</sup>、幸福なる社会と個人の幸福の選択との関わり<sup>2)</sup>、そして、異なる人々の幸福なる社会との関わり<sup>3)</sup>、について論じてきた。行き着いたのは、「どの場所でも正義となるような正義」に絶えず戻るような地道な思考の必要である。そこでは、私達の誰もが、「彼等の幸福なる社会」を「我々の幸福なる社会」と同じ基準で考えていく努力を等しく要求され、「幸福なる社会のために覚悟を持つ」ことは、そうした普遍的な正義を求めて、まず自分自身、つまり「我々」の一人である「私」自身が関わりを持つという覚悟のもとに選択を続けることになる。しかし、これを教育の目標として達成可能なレベルという点で考えた時、「彼等」と「我々」の境界のない「正義」の基準を模索する過程において、世界の多くの場において「境界」無き正義の実現に失敗し続けているという現実の中で、その模索の過程を妨げる形でよく使用される「我々の正義」の主張、そして、その「我々の正義」の主張と必ず連動して示唆される「『我々の幸福なる社会』を守る『我々の愛国心』の必要」を、どのように教育の場で考えさせていくべきなのかについて考察しなければならないだろう。本論考では、この点について、引き続き考察をすすめること

- 1) 青木順子「異文化コミュニケーション教育（異文化教育）の原点としての『我々』と『彼等』のコミュニケーション問題（10）——異文化コミュニケーション教育における『幸福』（1）——」安田女子大学紀要 No. 36, pp. 57-69, 2008.
- 2) 青木順子「異文化コミュニケーション教育（異文化教育）の原点としての『我々』と『彼等』のコミュニケーション問題（11）——異文化コミュニケーション教育における『幸福』（2）——」安田女子大学紀要 No. 37, pp. 35-51, 2009.
- 3) 青木順子「異文化コミュニケーション教育（異文化教育）の原点としての『我々』と『彼等』のコミュニケーション問題（12）——異文化コミュニケーション教育における『幸福』（3）——」安田女子大学紀要 No. 38, pp. 75-89, 2010.

とする<sup>4)</sup>。

## 1. ベール着用禁止

ヨーロッパでは、この数年、イスラム女性の全身と顔を覆う女性用ベール（フルカ・ニカブ）着用を禁じる方向に動いており、すでに、ベール着用のまま公共の建物への入場は禁じている都市もある。さらに、2010年、こうした動向を一層強化させてしまうような大きな動きがあった。ついに、国家規模でのベール着用の禁止を謳う法案が成立したのである。4月、ブルカやニカブの公共の場での着用禁止の法案がベルギー下院で可決された。フランスでは、すでに5月の時点で、ブルカ着用は国家の価値観と相容れないとの決議を下院で採択していたのだが、7月には、ついに公共の場でのベール着用が禁止される法案が可決された。こうした一連のベール禁止の法律を肯定する側の理由としては、主に以下に示すような三つが挙げられる。まず、2001年同時多発テロによって高まったテロの脅威への対処という理由である。ベールで本人が誰であるか判別できない状態では、テロ行為を未然に防ぐことはできず、危険であるというわけである。次に、全身を覆い、目を除いては自分を見せないようにするベール自体が、ヨーロッパの文化価値観とは相容れないものであるという主張がある。例えば、この立場を示すものの一つ、「他人の視線のもとに存在することを否定して、微笑や視線を隠す人間と一体どうやって関係を持てるっていうんだい。」——フランスの政治家の言葉である<sup>5)</sup>。さらに、三つ目の理由として、イスラム女性のベール自体は、元々、女性を抑圧する文化風習であり、ベールの禁止はイスラム女性を解放することにもなるという、女性救済という主張が付加されよう。一方、禁止に反対する人々の主張は、以下のようなものとなる。まず、イスラム女性のベールを禁止すること自体が、西洋社会によるイスラム文化風習への蔑視の表れであり、自文化優越主義の表れである。次に、ベール着用を禁止することでイスラム女性自身を救えるとするのは、イスラム文化でのベール着用の文化的意味の無理解を示しているという。さらには、法律で市民の衣服の着用へ制限を加えること自体が、人権を侵害する行為であり、それを、ベールを着用するイスラム教徒に特定することで、イスラム教徒の人権を侵害する差別行為となる。そのため、一方的にベール禁止をすることは、イスラム教徒の融合を促進する方向ではなく、反対に、分離をさせる方向に向かうだけなのである。

ベールをつけたままの公共の建物への入場を禁じている都市であるスペインのバルセロナでの、ベール禁止後を伝えた記事<sup>6)</sup>には、そうした対立する立場が共通点を見いだせないでいる様子が

4) 本稿には、以下の論稿の一部を修正・付加したものが含まれる。青木順子『虚構世界と現実世界——「小説を読む」と「異文化コミュニケーションを学ぶ」を繋ぐ』7章 (pp. 98-105), 大学教育出版, 2007。

5) “The Moment,” *Time*, July 26, 2010. これを最悪のコメントと紹介したタイム誌の記事は、以下のようにつづ。 “If veiled Frenchwomen are forced to reveal their faces, will people like Cope hide theirs, in shame?” 「ベールを付けたフランス女性が顔を見せることを強制されるなら、彼のような人間は顔を隠すのだろうか、恥ずかしさで。」(筆者訳)

6) “Barcelona’s tolerant mask slips with move to ban Islamic dress in public,” *The Times*, 6.27.2010. 引用した箇所の内容は以下の通りである。 “These are unacceptable with a democracy because they do not want to integrate.” “He said it was for ‘security reason’ and a measure of ‘common sense’. It was designed he said, to ensure that identification would apply equally to those wearing ski masks or motor-bike helmets.” “There are things like the burka which are hard to reconcile with human dignity and which especially pose problems of identification in public place.” “Why don’t you stand up for

映し出される。禁止を主張してきた極右政党の党首の言葉——「一番の問題はイスラム教徒にあるんだ。彼等是我々に溶け込むことをしないのだから、デモクラシーを受け入れられないんだ。」そして、彼は、ベール禁止が宗教的理由ではないことを説明するのに骨をおる。「これは安全の理由であって、常識の方策なんだ。スキーマスクやバイクのヘルメットを着けたままの者にも同じことを言うわけだからね。」法務大臣はこう言い切る——「ブルカのようなものは人間の尊厳とは相容れないもので、公共の場では身元の確認を難しくするからね。」一方、通りでは、ブルカを付けた女性に、「どうして女性のために頑張らないの。男性の囚人なのよ。」という言葉が突然浴びせられる。他方、「これが、自分の着たいものを着られるはずの自由の国でのことだなんて。ブルカやニカブを取れと女性に強要するのだからね。」という英国で生まれたイスラム女性の嘆きがある。ベールの禁止が、スペインにいるイスラム教徒を取り締まる最初のステップになると信じている者もいるという。ここには、ベール禁止によって分裂の深みにはまっていく「我々」と「彼等」の世界がある。

9.11以降のテロの脅威に対しての社会の安全確保を理由にして加速化していったベール禁止への動きだが、実際、問題とされるベールをつける女性の数といえば、極めて少数である。例えば、ベルギーでは、50万人以上のイスラム教徒がいるといわれる中で、該当するベールをつける女性の数は、300から400人位と見積もられている<sup>7)</sup>。また、フランスに現在住んでいる500万のイスラム教徒のうち、完全に顔を覆っているベールをつけているのは、わずか2000人にすぎない<sup>8)</sup>。この数であれば、何らかの合法的な方策、例えば、申し出によって証明書を取得、それを持参すればベール姿で公共の場に入場できるというようなシステムを作ることは十分可能である。結局、そうした模索もなく、ただ禁止の法令に直行するという動きに見えてくるのは、テロ防止という安全を理由の一番に挙げていても、「我々の幸福なる社会には増え過ぎていると感じられる」イスラム系移民への一般国民の反感や敵意が、9.11以来、テロ＝イスラム教徒というイメージが浸透している中で、わずかにすぎないはずの全身を覆うベールの存在を誇張して問題視させているという実態なのである。そこには、歴史上、女性のベール自体が西欧の価値観の侵入に抵抗し、さらには挑戦するイスラム文化の象徴となったことから引き起こされる感情がある。特に、西洋社会には、米国大使館の占拠事件によって衝撃を与えたホメニイ師のイラク革命の後、女性のベール着用が西洋文化に徹底的に抵抗しようとするイスラム文化の象徴として表象されたことが印象に残っており、まさにそのベール禁止が法律化されることは、そのイスラム系移民側に屈服を迫るという意味合いを持つのである。さらには、女性蔑視という点で不当な立場のイスラム女性を守るということで、移民であるイスラム教徒の少なくとも女性の側には立っているというスタンスで語られる時、二重に「彼等」への劣等性を強調することになる。「彼等」の「女性」——野蛮で不当な「彼等」イコール「男性」の風習から救いを求めている弱者としての「彼等の女性」を、「我々」が救うという、植民地化をしてきた時代の西洋社会の好きな啓蒙の言説である。どのような理由をつけようと、移民として入国した以上、イスラム教徒の風習が「我々」の文化価値観になじまない場合は、捨て去る努力を示せという自民族・自文化優越の立場を前提に、移民にそ

women?" "You are prisoners of men." "This is supposed to be a liberal country where you are free to wear anything you want, but they are forcing women to take off the burka and niqab." "Others believe that the ban is a first step towards a creeping crackdown on Muslims in Spain."

7) "Belgium's lower house votes to ban burka," CNN.com, 4.29.2010.

8) "The Moment," *Time*, July 26, 2010.

の文化風習を捨て去るよう強制する法律を施行する社会は、「我々」と「彼等」の境界をさらに色濃く際立たせる社会となる。「我々の国にいるのだから彼等は従うべきだ」というスタンスで施行される法律には、彼等を理解しよう・歩み寄ろうとする努力を捨て去った「我々の正義」しか見えてこないのである。

## 2. アリゾナ移民取締法

一方、オバマ大統領の誕生で、新しい人種融合の時代が到来したかのように見えた米国でも、2010年4月に成立したアリゾナ州の不法移民取締州法で激しい論争が起きた。全米では1100万人になるといわれる不法移民について、オバマ大統領は、米国に住んでいる不法移民には一定の条件で合法化の道を開く包括的法案の成立を選挙中から公約として掲げている。その中で、メキシコとの国境を持つアリゾナ州は、不法移民が推定46万人と全米で一番多く<sup>9)</sup>、特にメキシコからの不法移民が治安悪化と州財政悪化を招いており、このままでは、社会の安全を保障できないとして、州独自の移民取締法を成立させるにいたる。不法移民と疑われる場合は、警察が合法移民かどうかを調べる義務を持つというもので、成立すれば、不法移民と疑われる合理的な理由がある場合には、警官が身柄の拘束や逮捕まで出来る。それだけではなく、外国人登録の未申告または登録証の不携帯を違法とし、不法移民の就労や求職をも違法としている。さらには、場合によっては、逮捕令状がなくても逮捕できることが可能となる<sup>10)</sup>。直後から、この法案を支持とする側と、それを移民への不当な差別であり、人種による差別待遇を禁じた公民権法に接触もするという批判する側との、白熱した論争が始まる。ヒスパニック系移民や人権活動家による抗議デモも相次いだ。そうした状況の中、本来、移民政策自体が連邦政府の管轄であり、州政府が独自に移民法を作る権限がないということで、この新移民法は違憲であるとして政府はアリゾナ州を提訴し、7月の終わりには、連邦地裁で、この法律を停止とする判決が出た。判決では、不法移民の疑いがある場合は合法的移民であるかをチェックする義務、米国の在住権があることを証明する文書を常時携帯する議決、不法移民が雇用を求めて街頭など公の場に集まることを禁じる条文等の主要な部分について差し止めを命じた。この直後に、アリゾナ州は控訴し、それを機に、今後、移民法をめぐる激しい論争が続くと考えられている。

メキシコから不法移民が危険な国境越えをして、なぜ米国に来たのかを少しでも考えようとしてみれば、NAFTA以降の経済構造では、彼等は母国で「幸福なる社会」を保障されていないからそうしたのは明らかであり、同時に、彼等はなぜ不法に入国して身分保障が全くない中でも米国に長く留まれたのかと問うてみれば、彼等が安い労働力として、米国人が避けていた職業に従事して、その「幸福なる社会」を機能させてきたという現実がある。長い間、時には、20年以上という月日を過ごし、米国で生まれた家族を持ち、米国人も彼等の労働力に負ってきた部分があるという事実や米国が唯一の生きる社会となっている不法移民の状況への人道的配慮等のようなことは、この法律の可決を進める側には全く論議されない。「幸福なる社会」を守るという「愛国心」を掲げることを大義名分とすることで、現行の経済システムへの無知や人道的配慮への無関心が許されてしまう。これを、いわゆる保守派が主張するだけなら、法律を可決するまでにい

9) 「米連邦、アリゾナ州移民法施行差し止め」Yahoo! ニュース (ウォール・ストリート・ジャーナル, 2010年7月29日)

10) 「米アリゾナ州で移民に厳しい州法成立、大統領に法改正を求める声」Asahi.com, 2010年4月26日。

たる世論の後押し、つまり州民の支持は得られない。現在の未曾有の不況で、不法移民の従事している仕事は米国人が従事しようとしないうものであることが多いという事実は忘れられて、ただただ「我々」の仕事を奪っているかのようにも見える移民への反発が、支持を広げさせ、同じ「幸福なる社会」を支えてきた「彼等」への寛容さを全く示さないような移民取締法の成立が可能となったというわけである。「2001年の同時多発テロで不法移民への警戒心が高まったのに加え、不況による失業増で雇用情勢が大幅に悪化したことが、全米で最も厳しい移民法導入につながった」というのが、法案を巡って対立する人々の様子を伝えた記事<sup>11)</sup>に載せられた地元新聞の記者の分析である。

### 3. 「我々の正義」・「我々の愛国心」・「我々のみの幸福なる社会」

ヨーロッパ諸国でのイスラム女性のベール禁止法律と、米国におけるアリゾナ不法移民取締法には、成立に至る過程・理由・反応、どれをとっても共通点が多い。まず「移民」そして「移民のもたらすもの」への恐怖が、特に、それが同時多発テロ以後広まったことが、成立の主理由として挙げられる法律であることである。アラン・コフォートは、人々が漠然とした不安を抱く時、その不安を、対象が曖昧な不安と違って「対象の明白な恐怖」に翻訳したがる傾向がある、ということを書いているが、9.11以降の不安に加えて、グローバル経済がもたらす雇用の不安定性からくる明日への不安も手伝って、そうした不安を「移民」という明確な対象への恐怖に翻訳してしまったのだろうことは十分に考えられる。イスラム教徒の女性のつけているベールはテロの脅威となる、不法移民は危険であり犯罪増加の理由となっている、という「幸福なる社会」を脅かす恐怖の要因を取り除くことを掲げることで、「我々」は一致団結する。次に、どちらも、「ベール」や「人種的な外見」という、簡単に外見から「我々」と「彼等」を簡単に区別して見える指標を標的にしているという点で、「我々」の「彼等」に対する差別的な措置を移民側が強く感じる法律であることである。三つ目は、どちらも保守と言われる政治家や極右と言われる政治家に、愛国的論調とともに、主張されているということである。そして、四つ目は、経済状況が厳しくて、一般の人々の不満や不安が高まっている中で、本来はそう思っていなかったという者達も入れ込む形で、多くの人々の支持を集めていくというパターンである。以下の記事<sup>12)</sup>が伝える様子にも、そうした特徴が全て見えている。多文化を受け入れる寛容な社会といわれたオランダでも、イスラム教徒の移民排訴自体を唱え、女性が公共の場で、スカーフで髪を覆うことさえ禁じることを公約にする、極右・自由党が躍進してきている。その自由党に初めて投票するという男性は、「移民が増えすぎ、中には犯罪に手を染める者もいる。もちろん全員が犯罪者とは言わないが、オランダ人が作ってきた社会のよさが失われていくのは嫌だ。」と語り、一方、トルコ系の小学校講師は、髪の色も覆うことを禁止するという公約が出た後、「自分のスカーフへの好奇の目を感じる」と語る。単なる仮定のもとに膨れ上がっている「我々」の側の恐怖の存在と、「彼等」側を強調してしまう差別的視線の存在、自分達の良い国を守るという愛国的なコンテキストにおいて為される極右の政治家の主張、人々の社会への不満や不安の中でのみ可能な普通の人々への差別意識の浸透、こうした一定のパターンが存在することからも、不安が「恐怖」に翻訳されていく様が見て取れる。一方、アリゾナ移民取締法が一旦連邦地裁で施行差し止め後、州

11) 「米国・移民法施行」Yahoo! ニュース（時事通信社、2010年7月28日）。

12) 「オランダ、反移民の芽 9日総選挙 極右政党に勢い」朝日新聞、2010年6月8日。

の控訴を受けて、地裁前の様子が、以下のように伝えられている<sup>13)</sup>。数百人のヒスパニック系移民と活動家がフェニックスをデモし、取締法を支持する側との小競り合いがおき、48人が逮捕される。施行差し止めを言い渡したボルト判事のもとには、脅迫レターが届く。一方、移民に対する政府の対応の甘さを強く批判し、州の人々を守るためだと法案の成立を強気に訴える姿がメディアに何度も流れた共和党のブルーワーカー知事は一躍時の人扱いである。9.11以後のテロの恐怖とそれによって全米に浸透した不安だけではなく、未曾有の不況の中、明日への不安が広がっている。こうした中、全米の世論調査では、74パーセントが不法移民に不満を示しており、55パーセントはこの移民法を支持、オクラホマ、ユタ、サウスカロライナ州にも同様の移民法設定の動きがみえるという<sup>14)</sup>。移民への不満、差別的措置、強気の愛国的政治家の主張、人々の支持の広がり、ここでも、パターンは全く同じなのである。

いわゆる一般の移民だけが対象なのではない。同じ2010年のワールドカップで、98年のW杯優勝では人種融合の象徴としてもはやされたフランスチームが、グループリーグで一勝も出来ず敗退という結果となって、その人種融合の象徴の危うさが浮き彫りになったという報道があった。「政治とスポーツが作り上げた人種融合の虚構まで崩れ去った」という指摘までされ、代表チームの主流が移民であることで、むしろ選手達が「恥知らず」になり、「愛国心や名誉を持たず、国家も知らない」という非難に取ってかわったという<sup>15)</sup>。状況が「我々の社会」にとって順調にっていないと感じられる時、そこに住む「彼等」は、「我々の社会」の単なる居候となり「幸福なる社会」を築くのに必要なだけの「愛国心」を持たない不埒な輩として、たちまち表象されるのであり、それが、イスラム教のベールをかぶった一般女性であろうと、20年住んでいる不法移民であろうと、かつてはヒーローとして国民がもてはやしていたサッカー選手であろうと、全て一緒なのだ。そして、「愛国心」を「幸福なる社会」を守る合言葉として人々が主張し、すでに同じ社会に生きている移民に制限を加えることを主張する時、目指しているのは「我々のみの我々による我々のための幸福なる社会」であって、そこに、すでに存在する「彼等」を受け入れた上での「我々の幸福なる社会」は全く存在していないのである。

#### 4. 「我々の正義」・「我々の愛国心」そして、恐怖

小説では、現実には絶対に存在しないような世界での登場人物のコミュニケーションに、「今、自分が生きている世界以上に、現実的である」と感じてしまう瞬間がしばしばある。当然、それを書いた作者が意図したことではあるのだろうが、現実離れした設定の物語だからこそ、現実では言葉できちんと整理することなく済ませてきた、入り組んでみえた事実を、作者は明瞭にイメージ化したり言語化したりできるのだとも言える。ファンタジー文学の最高峰の一つとされる『ゲド戦記』を書いたル・グインの *The Left Hand of Darkness*<sup>16)</sup> (『闇の左手』) にも、まさにそんな現実にはない世界での現実の反映のようなコミュニケーションがある。雪と氷の冬の惑星であるゲ

13) “Arizona appeals ruling blocking immigrant law,” *The Daily Yomiuri*, July 31, 2010.

14) 「米国・移民法施行」Yahoo! ニュース (時事通信社, 2010年7月28日)

15) 『「人種融合の象徴」仏代表崩壊』読売新聞, 2010年6月25日.

16) Guin, Ursula K. *The Left Hand of Darkness*, Ace, 1969. なお、本稿では、小説から原文を抜き出した場合は、(注)をつける代わりに原文の箇所後に頁数を記す。抜き出された原文の後に付いてある邦訳は、すべて筆者自身によるものである。

センは、かつて植民地化の後、放棄されたという過去をもつ。その時の人類の子孫は、今や両性具有の社会——母となり父となる両方の可能性を持つ社会——を形成している。人類の同盟エクレーメンの使者ゲンリー・アイが最初に訪れたカルハイド王国で会ったエストラーベンとの関わりを中心にこの物語は進む。ゲンリー・アイは、カルハイド王国では、人々の猜疑心や文化の境界に阻まれて、使者としての仕事が果たせない。ゲセンのもう一つの王国であるオルゴレインでも同じである。その中で、カルハイド王国を追放されるエストラーベンと極寒の大雪原を旅することになる。粗筋を書くだけで、そこでは、ファンタジー文学として、私たちの生きている世界とは完全に異なる設定の世界が提示されていることは明らかなのである。しかし、同時に、現実世界との間に否定し難い共通点があり、それこそが、この星ゲセンと、今私たちが住む地球世界を同一視してしまう瞬間を度々生む。その一番の共通点なるものは、「愛国心」の名のもとに社会は動き、人々が関わりあうという事実、そして、その全ての行動の根底にあるのが「恐怖」であるという事実であろう。「愛国心」と「恐怖」の相互関係が、何度も何度も異なる登場人物の口から語られる。

“I don't think I do. If by patriotism you don't mean the love of one's homeland, for that I do know.” “No, I don't mean love, when I say patriotism. I mean fear. The fear of the other. And its expressions are political, not poetical: hate, rivalry, aggression. It grows in us, that fear. It grows in us year by year. (p. 19)（「わかりません。もし愛国心が自分の故国への愛を意味しないとすれば、私はそう理解してきたのですが。」「いいえ、私が愛国心という時は、愛ではないのです。恐怖なのです。他者への恐怖です。その表現は政治的なものであり、詩的なものではありません。憎悪、競争、闘争。私たちの中で育つのは恐怖です。年毎に大きくなっていきます。」

“I was sent alone, and remain here alone, in order to make it impossible for you to fear me. “Fear you?” said the king, turning his shadow-scarred face, grinning, speaking loud and high. “But I do fear you, Envoy. I fear those who sent you. I fear liars, and I fear tricksters, and worst I fear the bitter truth. And so I rule my country well. Because only fear rules men. Nothing else works. Nothing else lasts long enough....But I am already afraid, and I am the king. Fear is king! (pp. 39-40)（「私は、あなたが恐れることがないように、一人でここに送られ、一人で留まっています。」「おまえを恐れるだ」と王は言った。影を落としている顔を向け、にやりと笑い、大きな甲高い声で言った。「そう確かにおまえを恐れている。使者殿。おまえを送った者たちを恐れ、嘘を恐れ、陰謀家を恐れ、何よりも、苦い真実を怖れている。だから私は自分の国をうまく治めているのだ。恐怖だけが、人間を支配できる。他のものでは駄目なのだ。他のものでは長くは続かない。（中略）しかし、私はすでに恐れているのだよ。私は王だからね。恐怖こそが王なのだ。」

私達が異人と見なしたものに向ける偏見が、私達の集団の秩序にとって役立つとされ、私達の同朋との強い連帯感に必要だと、意図的に誘導されていると言える。山口は、K. バーク<sup>17)</sup>の、敵として存在する側には「否定的」レッテルが貼られ、その存在が媒介となって「秩序」が確立されるという論理の重要性を、以下のように説明している<sup>18)</sup>。神話の展開では、敵は「途方もない外貌、持物」（巨人、非人間的な何か、例えば、さそり、魚、秃鷹、半人半獣、外形を変化させる、風、洪水、疫病、等）を持ち、「邪悪で強欲」（幼児をかどわかす、悪食、好色漢、人々を貴重な水から隔てる）である。バークの言うところでは、秩序とは、そうして作り出された負

17) K. Burke. *Myth, Poetry and Philosophy*, University of California, 1966, pp. 380-409.

18) 山口昌男『文化と両義性』岩波書店, 1975, p. 81.

の象徴から反比例した距離で測定され得る。文化の中の人間は、自らが、そういった負の根源的象徴から隔てられていることを、人に示し、自らを納得させるために、身辺に負の象徴を背負った人または事物の存在を必要とする。神話の与える鮮明なイメージは、ある意味では現実以上に現実的でもある。山口は、「排除の原則」を説明したT. シュシュ<sup>19)</sup>の中世の魔女狩りの説明を以下のように紹介している。中世の魔女の火あぶりの目的は、カソリックの高い基準を価値あるものとして社会に信じさせていくために、法に従わない者も「スケープゴート」として作り罰する必要があったことにある。山口は、こうした秩序の維持に必要な「敵」という論理が根本にあって、ここに「排除の原則」が成り立ち、バークの言ったような内部の平和の維持があるのだという<sup>20)</sup>。彼自身の図式によると、「彼等」は、理解不可能であり、理解しあう「我々」の円周外にあるが、実のところは「我々」の意識下の投影であるという。しかし、「我々」のアイデンティティの確認には、「彼等」は必要なのである。もし「彼等」が存在しない時は、その「彼等」の創出でさえも必要となってくる。そして、本当は「我々」も相互間で理解しあっていないのだが、そうした相互間の不理解という異和的なずれは「彼等」という第三項の出現によって「仲間意識」の内に解消されてしまい、問題にされなくなる。そして、日常生活の現実には存在するが、中心になりえないゆえに境界に位置づけられている「異人」がおり、それは内部の「異和的」部分の投射であるゆえに、排除のメカニズムを受け、周辺に追いやられているのである<sup>21)</sup>。このように考えていくと、人間社会の異人志向がある限り、秩序維持のために「敵」の存在が必要とされることになる。この「排除の法則」によれば、異人の存在を意図的に何度も意識させることは、為政者には国の秩序を保たせる便利の道具となり得る。私達の生きている地球世界でも、為政者が繰り返し言い聞かせることは怖い異人の存在であり、守らなければならない国であり、そしてそのために必要な強い愛国心なのである。同時多発テロの後、ブッシュ政権が繰り返し口にした、テロの脅威と闘うという「正義」を掲げる「愛国心」が、アフガニスタン空爆やイラク侵攻への国民の支持を得ることを可能にしたのは明らかである。そして、今、移民達が、テロを引き起こす、犯罪を増やす、自文化の良さを侵害する存在として、「恐怖」の基として提示されていることが、本来内在している「排除のメカニズム」によって、異人とみなす「彼等」への敵意を表出させ、不寛容な措置を多くの国民に支持させているのである。

##### 5. 「我々の正義」・「我々の愛国心」に優るものとは

前節であげた、ル・ゲインの *The Left Hand of Darkness* の物語に戻ろう。ゲセンでは完全なる「異邦人」であるゲンリーは、旅を共にするうちにエストラーベンの人間性を理解する過程で、この「愛国心」についての彼の考えを聞くことになる。

“No, that’s true ... You hate Orgoreyn, don’t you?”

“Very few Orgota know how to cook. Hate Orgoreyn? No, how should I? How does one hate a country, or love on? Tibe talks about it; I lack the trick of it. I know people, I know towns, farms, hills and rivers and rocks, I know how the sun at sunset in autumn falls on the side of a certain plowland in the hills; but what is the sense of giving a boundary to all that, of giving it a name and ceasing to love

19) Szasz, T. S. *The Myth of Mental Illness*, N.Y. 1961, pp. 208–209.

20) 山口, pp. 125–126.

21) 山口, p. 82



where the name ceases to apply? What is love of one's country; is it hate of one's uncountrry? Then it's not a good thing. Is it simply self-love? That's a good thing, but one mustn't make a virtue of it, or a profession.... Insofar as I love life I love the hills of the Domain of Estre, but that sort of love does not have a boundary-line of hate. And beyond that, I am ignorant, I hope." (pp. 211-212)

（「ええ、違います。あなたはオレゴレインを憎んでいるでしょう。」「料理の仕方を知っているオレゴレイン人はほとんどいないですね。でもオレゴレインを憎んでいるかと聞かれるなら、答えはこうです。そんな必要がありますか。国家を憎んだり愛したりできますか。チベが言っていました。私にはそれが出来ない。人々を知っているし、町や農場、丘、川、そして岩を知っています。秋、丘の畑にどのように太陽が沈むかを知っています。これらに境界をつけ、名前をつけ、名前がつけられないところは愛するのをやめるとはどういうことでしょうか。自分の国への愛は、自分の国でないものを憎むということでしょうか。それは、いいことではないのです。単なる自己愛でしょうか。それ自体はいいことでしょうか。しかし、それからは美德は生まれませんし、職業も生まれません。私は、人生を愛する限り、エストレー領の丘を愛しますが、その愛は憎悪の境界線はもっていないのです。それを超えては、私は知らない領域であるだけです。そうありたいのです。」

このエストラーベンの「愛国心」に対する考えこそ、二人の出会いの時から一貫して、異邦人であったゲンリーに対してエストラーベンが他の者よりも開かれていた理由をわからせてくれる。

エストラーベンが尊敬に足る人物であることを感じながらも、単性者のゲンリー自身が感じる両性具有のエストラーベンとの境界線が全く消えてしまうわけではない。しかし、ある時ついに、ゲンリーにとっては自分と異なることを一番意識する特性であったゲセンの人々の特徴である両性具有という点について、本当の意味でゲンリーが理解し、エストラーベンを受容する瞬間が訪れる。そして、その一番異なると感じていたこと、それはエストラーベンの否定できない変えられない本質でもあるわけだから、それを真に受容することこそが、エストラーベンという人物を受容することなのだとなる瞬間でもある。

And I saw then again, and for good, what I had always been afraid to see, and had pretended not to see in him: that he was a woman as well as a man. Any need to explain the sources of that fear vanished with the fear; what I was left with was, at last, acceptance of him as he was. Until then I have rejected him, refused him his own reality. He had been quite right to say that he, the only person on Gethen who trusted me, was the only Gethenian I distrusted. For he was the only one who had entirely accepted me as a human being: who had liked me personally and given me entire personal loyalty: and who therefore had demanded of me an equal degree of recognition, of acceptance. I had not been willing to give it. I had been afraid to give it. I had not wanted to give my trust, my friendship to a man who was a woman, a woman who was a man. (p. 248)（再び私は見た。いつも見ることを怖れてきたもの、そして見ないふりをしてきたもの——すなわち彼が男でもあり女でもあるという事実——をである。その恐怖の源は、ついに、彼をあるがままに受け入れることで、残っていた恐怖とともに消えてしまった。その時まで、私は彼を拒絶していた。彼の真実を認めないでいた。かつて彼が、自分がこのゲセンで私を信じている唯一の人間であり、同時に、私が信じていない唯一のゲセン人、であると言ったのは正しかったのだ。彼だけが私を人間として受け入れていた唯一の人間、私を個人的に好き、そして個人的な忠誠心を与え、それゆえ私に同じように受け入れ認めることを要求した人間なのだから。私は、与えることをためらい、怖れていた。自分の信頼、友情を、女でもある男、男でもある女に与えなくなかったのだ。）

異なるほど、違いがあるほど、他者を理解し受容することは困難なことなのだ。しかし、違うからこそ、そこに友情も生まれ得るということをゲンリーは感じるのである。

But it was from the difference between us, not from the affinities and likenesses, but from the difference, that that love came: and it was itself the bridge, the only bridge, across what divided us. (p. 249)（友情は、

私たちの類似性からくるものではなく、相違からきたのだ。その相違から愛情がきたのだ。それこそが、私たちを離していたものを結ぶ唯一の橋だったのだ。)

物語では、ゲンリーが違いを受容することができるようになった直後、エストラーベンの死によって、二人の間の友情関係は終わることになる。もしそうでなければ、二人は、どんなコミュニケーションを続けることができたのだろうか。エストラーベンの死に、希望を見出せるようなコミュニケーションの実現を目前にして失ったような喪失感を誰でも覚える結末である。しかし、その希望は失われたのではなかった。小説のまさに最後、エストラーベンの故郷の館を訪れたゲンリーに、エストラーベンの息子が、ゲンリーに「語る」ことを頼むコミュニケーションに、その希望は再度提示されるのである。

But the boy, Therem's son, said stammering, "Will you tell us how he died? — Will you tell us about the other worlds out among the stars — the other kinds of men, the other lives?" (p. 301) (しかし、その少年、セレムの息子は、口ごもりながら言った。「どのように彼が亡くなったのか教えてくださいませんか。そして、かなたの星々の間の他の世界について話していただけますか。他の異なる人々、異なる生活についてです。)])

他者の存在を知る、認める、もっと知りたいと思う、その過程が、私たちの関係の根本にあると何度も繰り返して提示された「恐怖」に打ち勝つ唯一の方法である。だから、この息子とのコミュニケーションは、エストラーベンの悲劇的な死で、恐怖を超えた後の二人の建設的な関係を見ることができないと一度は落胆した読者には、救いともいえるコミュニケーションなのである。異邦人を知ること自ら求めた、このエストラーベンの息子も、きっといつかゲンリーという異邦人を理解する日がくるだろう。そしてゲンリーにも彼を知り得る機会が与えられたのである。こうした他者を知ること求めるコミュニケーションが連鎖していくことだけが、全く異なるように思える他者を繋ぐ手段となりうるのだから。

柄谷は『探求』の中で、以下のように「他者」とのコミュニケーションを論じている<sup>22)</sup>。他者とは「自分とは言語ゲームを共有しない者」と定義し、そのため、必然的に「対関係」で「非対称的」であり、「私」とは「教える——学ぶ」のコミュニケーションとなると指摘する。ここでの「言語ゲーム」は、単なる同じ言語ではなく、ヴィトゲンシュタインの示した「意味している」ことの成立に重点をおき、内的な同一的な意味（規則）には懐疑を持つ言語の交通である。ヴィトゲンシュタインがあげた「他者」の例——「われわれの言語を理解しない者、たとえば外国人」をあげ、柄谷は、それは子どもであれ、動物であれ、「話す＝聴く主体」ではないゆえに、「意味していることの」内的な確実性を失わせる者を他者として挙げる。一つの共同体には、共通の「言語ゲーム」があり、こうして「他者」は様々な共同体の境界が画定されることで現れてくるのである。さらに、こうした「他者」とのコミュニケーションは、クリプキが言ったような「暗闇の中での跳躍」があるのだと柄谷は指摘する。そこにコミュニケーションの危うさを出させる一方、真の「対話」が成立していく条件がある。言い換えれば、「他者」とのコミュニケーションは、相手が共同体の言語ゲームを理解しないゆえに「ワースト・コンタクト」もありうるだろうが、反対から言えば、本当の意味での対関係での対話を可能にする「他者」である「彼等」

22) 柄谷行人『探求 I』講談社、1992、p. 11.

が相手なのである<sup>23)</sup>。

現実の世界で、私達が彼等という他者について知ることは危険である、彼等について知らせることが自分の優位を打ち崩す、そういう恐怖を元に「愛国心」という言葉を掲げて偏見をあからさまに見せて行動しているようにみえる者が少なからず存在しているように感じる。私達がそうなるように誘導されているのでは、と感じさせられるコメントを公に聞くことがある。どんな名を冠しようと、偏見が生み出すのは、真のコミュニケーションではなく、不幸なコミュニケーションなのであるにも関わらずである。「愛国心」が異人への「恐怖」を元に声高に叫ばれる時こそ、きっと私達は知らされないまま勘違いをし、異人であると見なされている他者を避け、そして避けたために真の意味での対話をする可能性に閉ざされて生き続けているのではないかと、そうさせられているのではないかと、自らが疑う努力が何よりも求められているのであり、その努力をする人間であることにこそ、自らの誇りを見出すべきなのである。異文化コミュニケーション教育に出来ることは、少なくとも同胞のために「愛国心」から涙を流すより、「異人」の恐怖による不寛容さを思い涙する方が、「我々の幸福なる社会」の実現に近いことを教え続けることなのだ。

#### 6. 「我々の正義」・「我々の愛国心」に抵抗するとは

では、最初から「我々」と「彼等」の境界はないと教える努力を教育場面で続けたら、全ての人のための「正義」を実現できることに近づくのではないだろうか、ということが、異文化コミュニケーション教育の場でも言われる。しかし、「我々」と「彼等」という共同体は過去も存在したし、現在も存在しているし、未来も存在するだろう。この「境界」の存在を否定することは無理であり、そもそも、どこかに引かれる他者との境界を否定することは、不可能なことなのである。この不可能なことを教育に要求することはできない。もし、「我々」と「彼等」の境界そのものについて私達が気をつけさせることがあるとしたら、むしろ過剰にその境界を引くという行動に対して強く警告することであり、なるべく濃くしっかりと引こうとされる境界線や、その内側の「我々」という共同体の団結や「我々」同士の愛情を強く呼びかける行動に対して警戒するという良識を育てることであろう。

ベール禁止、移民取締法、この二つは、公共の場で移民女性のベールを禁止し、不法移民を外見で判断し尋問する義務を課すようなものである限り、まさに、この警戒を要求する出来事のように感じられる。2010年、ヨーロッパで、米国で、論争を生んだ移民への対応には、「我々の幸福なる社会」は、そこへ流入してくる異人、すなわち「彼等」を含む形では成り立たない、成り立たなくてもいいのだという「我々」の奢りが明らかに見える。「彼等」が「幸福なる社会」を「我々の幸福なる社会」に求めて移民となるしかなかったという理由には全く考慮を示さない姿勢を示しており、真のコミュニケーションを成り立たせていく努力はそこには見えないと言ってよいのである。そして、彼等とのコミュニケーションを成立させる努力が失われていくと、彼等の排除はさらに公然と認められ、急速に進んでいくのである。ブルカやニカブの公の場での着用を禁じたフランスでは、同じ2010年の夏、ロマ人摘発が一斉に行われ、家族の内、父親だけ16人が一時拘束され、その後、約70人は国外退去を命じられる。彼等の容疑は発表されないままでの、こうした摘発の手法は、「第2次世界大戦中のユダヤ人狩りの再現」と議員からも批判が出る一

23) 柄谷, p. 46.

方で、不法移民の増加と凶悪犯罪の発生を背景にした「犯罪対策」として、サルコジ大統領はさらに強化の方向を打ち出している。同時に、保守派系の新聞の調査では、これを支持する人が79パーセントに上るという<sup>24)</sup>。3年前、2007年に「移民・国家アイデンティティ省」を創設して、移民への対処を厳格化する動きに、「フランスの人種差別・外国人排斥感情はかなりの水準に達している」と国連機関の委員からも警告が出ている<sup>25)</sup>。政治家が不満や不安を抱く国民感情を操り、時には上手く利用する「不安のポピュリズム」に依拠し、強いリーダーシップの出現を錯覚させ、移民排除の動きと「我々の幸福なる社会」を守るというスローガンをびったり重ねている。そして、それが、恐ろしいほどの速度でエスカレートしているのである。

米国では、移民法論争に揺れている同じ頃、別の大論争が起きた。米国のイスラム団体が、同時多発テロの現場から北200メートルの場所にモスクを備えたコミュニティーセンターの建設を計画したことに、テロ犠牲者の家族が反発、さらには、保守派のサラ・ペイリン等、有力政治家まで反対に加わって、論争は拡大する。正当な手段で手に入れた私有地での建物の建設までに、公人が反対することを可能にするような「我々の正義」の存在を、見せつけるものであった<sup>26)</sup>。イスラム教徒が皆テロリストというわけではないことは理屈ではわかっているけれど、そして、私有地に合法的に建設することは市民に認められた権利ではあるけれど、それでも、その場にイスラム教のモスクがあることは我々の感情の部分では許せないのだという「我々の愛国心」を主張すれば、他者の正当な権利にさえ反対を唱えることができるというわけである。もちろん、公人として建設阻止に反対を表明した政治家も存在する。例えば、ニューヨークのブルームバーグ市長は、建設を阻止することは米国が米国である精神を失うことであると、建設への賛成を表明する<sup>27)</sup>。引き続き、オバマ大統領も、他の市民と同じくイスラム教徒も、市民の権利として当

24) 「ロマ人摘発 仏に批判 国連委も警告」読売新聞、2010年8月17日。

25) 「ロマ人摘発 仏に批判 国連委も警告」

26) “Welcome to the summer of fear,” *The Washington Post* a special Section produced in cooperation with *The Yomiuri Shimbun*. August 11, 2010. 大物保守政治家二人のPCへの配慮が全くない言葉を紹介している：Newt Gingrich: “The idea of 13-story building set up by a group, many of whom, frankly, are very hostile to our civilization- and I’m talking now about the people who organized this, many of whom are apologists for sharia, which is a form of law that I think we cannot allow in this country, period.” Rudolph Gluliani: “Let’s have some respect for who died here and why they died there. Let’s not put this off on some kind of politically correct theory. I mean, they died there because of Islamic extremist terrorism. They, our enemy-we can say that, the world will not end when we say that.” 記事自体は、アリゾナ移民法、モスク建設計画、さらには、共和党が唱え始めていた米国内で生まれた子どもに自動的に市民権を与える憲法修正14条の改正、と続く米国内の論争に対して、米国が不況だからといって、外国人を人々の怒りに向けてスケープゴートにはいけないと強い懸念を示して結んでいる。“The economic roots of our summer fear will hopefully prove transitory, but the rise in xenophobia may nonetheless inflict serious and permanent damage. A betrayal, even a fleeting one, of America’s commitment to religious freedom could do lasting harm to the country’s relationship with a billion Muslims around the world.” (この夏の経済的な理由でおこっている恐怖は今に見えなくなるだろう。しかし、外国人嫌いの台頭は、消えることのないダメージを与えるのだ。そして、米国の宗教の自由に対するコミットメントに背くことは、それが短期間であれ、世界の十億人に及ぶイスラム教徒と米国との関係を永遠に悪化させるのだ。) (筆者訳)

27) “Mayor Bloomberg discusses the Landmarks Preservation s Commission Vote on 45-47 Park Place,” in *News from the Blue Room*. August 3, 2010. “Whatever you may think of the proposed mosque and community center, lost in the heat of the debate has been a basic question — should government attempt to deny private citizens the right to build a house of worship on private property based on their

然認めら得るべきだという立場を表明する<sup>28)</sup>。しかし、オバマ大統領の発言によって、中間選挙を秋に控えている米国では政治論争化して、さらに拡大した感がある。即座に、共和党議員達によるオバマ大統領発言への批判が溢れるようになってきて、むしろ反対が公然と発言されていく。大統領の主張は「政治的に正しいが、米国の国民感情とかけ離れている」、「信教の自由は尊重されることは正しいとしても、このモスクは別の場所に建設されるべきである」という、いわば、今回は、正義の基準は我々の愛国的感情の前に変更され得るとというのが、反対側の主要な論点となっている。世論調査の一つでは、7割近くが計画に反対、ニューヨーク市民を対象にした世論調査では、6割以上が反対という結果であった。

同時多発テロ直後の米国の対応を例にとるまでもなく、一度「我々」と感じられたものへの共感「彼等」よりずっと容易なのである。その一員に恐ろしいことが降りかかった時に、「共同体」を代表するという名目で、国家が正義の名のもとに軍事力を行使することも出来てしまうのである。そして、9年という月日を経ても、グラウンド・ゼロに対する「我々」の感情を優先することで、国民としての権利の侵害もしてもよいと半数以上の市民が考えるような風潮が瞬間に生み出される。モスク建設反対は、「権利の問題ではなく、何が正しいのかという問題だ<sup>29)</sup>」という主張が公然となされ、まさに「正義」は「我々の愛国心」が満足されるという形での「我々の正義」となる。結局、地球市民として生きるべきだと何篇言われようが、何万回その必要性を学ぼうが、私達は他者との境界という考えから完全には逃れることはないのである。だからこそ、いざとなれば強烈に湧き上がるだろう愛国心をことさら唱える必要はないのであり、それをあえては強調しない姿勢こそが必要とされているのである。「我々」と「彼等」への等しい「正義」を実現しようとする努力は、そうした姿勢があって初めて可能になる。愛国心が高らかに謳われる時、私達が知るべきことは、いざとなれば、団結の参照項として使われ、私達が他者と共生することを難しくする愛国心を、わざわざ唱え強調するところと、そうする者には、「正義」からはるかに遠い「我々」への欲望が存在しているということであろう。

particular religion? That may happen in other countries, but we should never allow it to happen here. This nation was founded on the principle that the government must never choose between religions, or favor one over another.”（一部、抜粋）

- 28) “President Obama Celebrates Ramadan at White House Iftar Dinner,” in *The White House Blog*, August 14, 2010. “As a citizen, and as President, I believe that Muslims have the same right to practice their religion as everyone else in this country.”（一部、抜粋）
- 29) “My Take: Bloomberg and Obama doing the right thing near ground zero,” Stephen Prothero, *Special to CNN*, August 16<sup>th</sup>, 2010. “Channeling Sarah Palin, the Anti-Defamation League contended in its statement against this Islamic community center and mosque that ‘ultimately this is not a question of rights, but a question of what is right.’” 論稿の筆者であるボストン大学教授は、この後、続けて、このモスク論争に加わって反対の意を表明した、次期大統領選候補の可能性のある3人の保守派の政治家に言及して、彼等は「正しいことをしているわけでもなく、保守的であることをしているわけでもない。政治的に都合主義なことをしているのであり、リードするのではなく、世論に迎合しているのだ。」と批判し、今後、政治的意図で、国民の1パーセントに満たないモスLEM教徒を安易にスケープゴートにすることになっていくことになるのだと警告を発する。“But the three Republican presidential frontrunners who have come out against this project — Mitt Romney, Sarah Palin, and Newt Gingrich — are not doing what is right. They aren’t doing what is conservative. They are doing what is politically expedient. Instead of leading, they are following the polls. …But anybody who can count knows that Republicans can scapegoat Muslims, who account for less than 1 percent of the U.S. population (and many of them African Americans), on the cheap. And apparently most Republicans can count.”

さらに言えば、ナショナリズムはもちろん、コミュニタリアニズムさえも危惧されるのは、ナショナリズムの動きが、まず、個人の信じる正義というカテゴリーを侵害する、またはコミュニタリアニズムの場合のように、侵害してしまう恐れがある、からなのであろう。生まれた国のため、属する共同体のため、ということで、その一致したものとしての唯一絶対の善、道徳を押し付ける時、社会のルールとしての「正義」は「その道徳に従うというルールを守る」になる。そうした場では、法律に従う限り「個人の信じる正義」をもって、自分が自立して選択する善なるものを実現することが、つまりは自分の選択したいような生き方が許されなくなる。ナショナリズムや最悪のコミュニタリアニズムへのコミットメントは、自由選択のための前提条件を切り崩してしまうからだ。唯一の拠り所としての共同体の善を守ることを正義とした、その行き着くところが、「我々の幸福なる社会」さえ決してもたせないという事実の前には、本当に必要なのは、個人の尊厳を何よりも尊重した個人主義的な考えであって、「我々の正義」の物語では決してあり得ないことを確信するのであり、それこそが、異文化コミュニケーション教育で教えるしかないことなのである。「我々の幸福なる社会」「彼等の幸福なる社会」にむけて、異文化コミュニケーション教育で「愛国心」に関して考えさせるために私達がすべきことは、必然的に放っていても湧く「我々の愛国心」を持つ努力ではなく、「彼等の愛国心」を恐れることでもなく、ただ「彼等」と記憶を共有出来る努力をする人間としての誇りを得る、そのことであらう。自国民としての誇りが、他国民としての誇りへの願いを妨げない形でどのように達成できるのかを問う時、今私達が積極的に育てるべき誇りは、何よりも地球上に共に生きることのできる人間としての誇りであることは明瞭なのである。共に他者と記憶を共有できるという可能性を求めて、現在進行形の出来事への対応を模索する努力をする、そうした人間としての誇りでもあろう。そして、その誇りこそが、我々の正義を唱える者に対抗できるものなのだと考える。

#### お わ り に

ベール禁止論争、厳しい移民取締法、ワールドカップ敗退で出てきた選手への非難、こうした話題が世界で報道された、その同じ2010年、エンターテインメント分野では、異なる星を舞台に地球人と異星人が関わっていくストーリーのSF超大作『アバター』が、世界の映画興行収入新記録を樹立して話題をさらった。3D画面で繰り広げられた、22世紀、パンドラという星を舞台に、希少鉱物を狙う人間と、自然と共生する先住民ナヴィが闘う展開に、世界の二大国で、映画が自分達の国を批判しているといった声が少なからず起きることとなる。一つは、米国においてである。映画では、人間側の保守派から、ブッシュ政権でよく聞いた言葉である「先制攻撃が必要だ」、「衝撃と畏怖を与える」という言葉が語られ、ナヴィ側が、自然の中に神が宿るというキリスト教と相容れない信仰を持つ一方で、自然には無頓着な人間側の軍隊の凶暴さが強調されている等といった理由で、「反米・反軍の映画」という批判があった<sup>30)</sup>。もう一つの大国、中国については、鉱物資源を狙う地球人に異星人が抵抗するという侵略物語が、「中国各地で頻発する住宅地の強制収用を連想させる」という点<sup>31)</sup>で、大ヒットしている『アバター』の上映規模を意図的に縮

30) "Avatar's China Analogy," *Newsweek*, February 22, 2010.

31) 「米『アバター』論争」読売新聞、2010年1月22日、大ヒットしている『アバター』の上映規模を縮小し、愛国的な国策映画として作った、国産映画『孔子』に切り替えたところ、『孔子』は、『アバター』とは比較にならないぐらい少ない動員数となったという、それ自体は、ストーリー性に起因するので

小し、国産映画『孔子』に切り替えたという報道が出てきた。また、中国政府は、スケールの大きいハリウッド映画で、軍事力に優れた米国側が自然との神秘的な繋がりを持つ先住民に負かされるという読み取りをして喜んだ一方で、自分達が抑圧しているチベット民族とナヴィの自然観の共通点が多く、侵略する人間とナヴィとの関係が、自分達とチベット民族との類似とも見えるという点では、歓迎しなかったのだという、解釈の2面性を指摘する声もあがった<sup>32)</sup>。こうした反応があったこと自体は、格段驚くことではないのだろう。キャメロン監督自身も、タイム誌の「『アバター』は、ネイティブアメリカンの物語なのか」という質問に答えて、米国人は短絡的に自分達のこととしているが、先住民の移住と森林破壊がすすむブラジルやダム建設で住民が移住させられる中国のように、人々は、異なる見方から、自分達自身に関係づけていくのだと答えている<sup>33)</sup>。また、「抑圧と抵抗というテーマが琴線に触れた」ようで、ウェスト・バンクでは、ナヴィ族に扮したパレスチナ男性がイスラエルの占領抗議デモに出現したという<sup>34)</sup>。我々と彼等の正義の対立、愛国的行動、武力闘争——同じような物語を、私達は、現在の世界のどこにでも発見できるということなのだろう。世界のいたるところで、「我々の愛国心」を主張し、我々ではない彼等、異なる者達との関係に失敗しているがゆえに、映画のストーリー展開にさえ敏感にならざるを得ない状況がある現実を、そして、3D映画を作り楽しめるほどに人類の英知が発展したとしても、我々と彼等の幸福なる社会の実現は出来ているわけではないという事実を、この世界記録を更新した映画は、様々な形で世界に再認識させたのである。

アリゾナ移民取締法に対しては、すでに米国に住んでいる不法移民への配慮を示す包括的制度改革を唱える立場を示している、そして、モスク論争に対しては、市民の権利を尊重するべきという立場を即座に表明した、そのオバマ大統領にしても、2009年ノーベル平和賞受賞式においては、自分達が関わっている「我々の正しい戦争」<sup>35)</sup>の存在について明快に示唆している。この時、「平和賞」という言葉が人々に引き起こす甘い希望に冷や水を浴びせるかのように、「避けられない戦争」が提示されたわけで、「幸福なる社会」の実現のための「正しい戦争」の存在とは何な

はなく、エンターテインメントとしての映画の魅力に起因するのであろう。

32) “Avatar’s China Analogy,” *Newsweek*, February 22, 2010.

33) “10 Questions,” *Time*, March 15, 2010.

34) “Briefing: 6.West Bank,” *Time*, March 1, 2010.

35) “OBAMA’S NOBEL SPEECH War sometimes necessary to achieve peace,” *The Daily Yomiuri*, 2009.12.12. 以下、オバマのノーベル平和賞受賞スピーチから一部抜粋（筆者訳）。“The Concept of ‘just war’ emerged, suggesting that war is justified only when certain conditions were met: if it is waged as a last resort or in self-defense; if the force used is proportional; and if, whenever possible, civilians are spared from violence.”（「正しい戦争」という概念、つまり、戦争は、ある条件を満たせば、「正しい」と見なされる。それらの条件とは、最後の手段であるか、または自己防衛である、軍事力は部分的に使われる、そして、可能である限り、一般市民は暴力にあわない、である。）“We must begin by acknowledging the hard truth: We will not eradicate violent conflict in our lifetimes. There will be times when nations — acting individually or in concert — will find the use of force not only necessary but morally justified.”（厳しい現実を認めることから始めなければならない。私達の生きている間には、暴力的な対立を除くことはないだろう。一国であれ、国々が協力してであれ、軍事力の行使は、必要であるばかりでなく、道徳的に正当化できると思う時はあるのだろう。）“I believe that all nations — strong and weak alike — must adhere to standards that govern the use of force. I — like any head of state — reserve the right to act unilaterally if necessary to defend my nation.”（全ての国々が、強国であれ、弱国であれ、軍事力の行使についての基準に従わなければならない。私は、他の国のどの首長もそうであるように、自国を防衛するためには、必要であれば、一方的に行使する権利を保持するであろう。）

のかを問うことを避けて通れないことを、あらためて世界は突き付けられたと言える。異文化コミュニケーション教育においても、「我々と彼等の幸福なる社会」の実現を目指すという時、実際は、世界のどこかで、過去から現在まで絶えることなく続いている地域紛争、特に、「我々の愛国心の発露」として正当化さえされる武力をもつての闘争、戦争をどのように考えるべきなのかという問いは避けることができないであろう。結局、「我々の正義」を主張し、その主張の根幹に「我々の愛国心」を持つてくることの危険をどれだけ教育現場で教えようと、実際に、多くの民族・国家が、オバマ大統領の言うところの、「我々の正しい戦争」の記憶を持っているとあってよいのである。明らかに、我々の側では、「幸福なる社会」を軍事力で維持し、彼等の側では、軍事力による社会の破壊活動として機能するであろう「戦争」に、「我々」と「彼等」両方の「幸福なる社会」という観点から、「正しい戦争」を見出すことはできるのか否か、異文化コミュニケーション教育では、どのようにそれを考えていくべきなのかについては、次稿で引き続き論じていく予定でいる。

[2010. 10. 4 受理]